証券コード　2391
平成27年10月９日

株　主　各　位

東京都港区浜松町一丁目31番
株式会社　プラネット
代表取締役会長　玉　生　弘　昌

第30回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年10月26日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年10月27日（火曜日）午前10時
（なお、受付開始時間は、午前９時とさせていただきます。）

２．場　　所　東京都港区浜松町一丁目31番
文化放送メディアプラス12階　文化放送メディアプラスホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

３．会議の目的事項

報告事項　第30期（平成26年８月１日から平成27年７月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与支給の件
第５号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件
第６号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.planet-van.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、政府の金融・財政政策の効果により、企業収益の回復や雇用環境の改善が見られるなど回復基調で推移しました。当社の中心的な対象市場である一般消費財流通業界は、店頭での激しい販売競争が続きましたが、事業年度後半には、日用品等の荷動きの活発化や、日本を訪れる外国人観光客による国内での消費（インバウンド消費）の増加が見られました。

このような状況のもと、当社は、従来に引き続き、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、及びＯＴＣ医薬品(一般用医薬品）等の各業界におけるメーカー・卸売業間の取引業務効率化のため、主たる事業であるＥＤＩ（電子データ交換）サービスの利用企業数増加とデータ利用率の向上を目指して活動するとともに、データベースサービスの普及活動に注力しました。

その一方で、業界インフラとしてより一層の安全性の向上を図るため、さらなるセキュリティ対策や障害対応のための訓練等の取組みを積極的に行いました。また、日用品流通の状況や課題等を分析・調査するとともに、「見える化サービス」等の開発へ向けた調査研究活動を行いました。

これらの結果、主にＥＤＩ通信処理データ量が着実に伸びたことにより、当事業年度の売上高は 2,815,611 千円（前期比 2.6%増）となりました。一方、調査研究への積極的な取組み、社員の成長促進を目的とする新人事制度の導入、並びに「設立 30 周年記念行事」の実施等により、販売費及び一般管理費が前事業年度を上回ったため、営業利益は 682,998 千円(前期比 0.9%減)となりましたが、投資有価証券評価益等の営業外収益が発生し、経常利益は 741,196 千円(前期比 3.4%増)となり、当期純利益は 443,774 千円となりました（前事業年度に比べ特別損失の計上額が減少したことにより前期比 10.3%増となりました）。

事業部門別の売上高

部　　門	第29期		第30期(当期)		前期比増減
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ＥＤＩ事業	2,352,163	85.7	2,419,833	85.9	2.9%増
データベース事業	371,494	13.6	375,812	13.4	1.2%増
その他事業	20,168	0.7	19,966	0.7	1.0%減
合　　計	2,743,826	100.0	2,815,611	100.0	2.6%増

プラネットの事業部門は、基幹系サービスである「ＥＤＩ事業」と、情報系サービスである「データベース事業」「その他事業」から構成されております。

① ＥＤＩ事業

従来の、メーカー・卸売業間の「基幹ＥＤＩ」の普及活動に加えて、主に中小メーカー・大手卸売業間の、Ｗｅｂ受注－仕入通信サービス「ＭＩＴＥＯＳ（ミテオス）」の導入推進活動を行い、一定の成果を得ました。これらの活動は、新規利用メーカー社数の増加とユーザー卸売業の業務効率化を支援するとともに、業界における取引業務のオンライン化比率が高まることで、業界流通全体としての機能強化に繋がる取り組みです。

その他、卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」の利用率の向上や、「販売データ」を簡易に利用できる「販売レポートサービス」の導入推進にも注力しました。

なお、通信処理データ量が着実に増加したことから、売上高は前期比 2.9%の増収となりました。

② データベース事業

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」のさらなる価値向上へ向け、立地条件と店舗情報を追加しました。

また、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、ＯＴＣ医薬品をはじめとした消費財メーカーが登録した商品名、サイズ、商品特徴などの文字情報と商品画像を蓄積する「商品データベース」への登録推進・利用促進を行うとともに、生活者を意識したより詳細な商品情報を蓄積する「商品データベースプラス」の利用促進を図りました。

これらの結果、データベースの利用が増加したことにより、売上高は前期比1.2%の増収となりました。

③　その他事業

メーカー・卸売業・小売業間のマーチャンダイジング業務を支援する情報提供サービス「バイヤーズネット」の運用を継続しました。

しかし、前事業年度は一時的な開発受注による売上が発生したこと等により、売上高は前期比1.0%の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、126,840千円であり、主なものは次のとおりであります。

ＥＤＩサービスシステム改善投資	38,515千円
データベースシステム改善投資	36,210千円
社内システム改善投資	11,007千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度において資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社の関連する流通業界のＩＴ化の分野については、企業の経営合理化推進やネットワークインフラの整備とがあいまって引き続き安定的な成長が見込まれます。

当社はこのような状況を踏まえて以下のような事業展開を進めてまいります。

①　ＥＤＩ事業

最近の通信技術の進歩に伴い、製品製造の資材調達からその製品が消費者の手に渡るまでのすべてのプロセスを効率化・改善・管理していくためのデータ交換が必要とされております。

そのために、メーカーと卸売業間の「基幹ＥＤＩサービス」・「Ｗｅｂ発注サービス」等の普及を推進してまいります。また、ＥＤＩは企業の基幹系業務の効率化には欠かせない機能であることから、特に卸売業にとって取引先メーカーのＥＤＩ利用によるオンライン化比率の向上が課題となっていることを受けて、本格的なＥＤＩ利用が進まない中小規模メーカーへ、簡易にＥＤＩ利用ができるＷｅｂ受注－仕入通信サービス「ＭＩＴＥＯＳ」を引き続き導入してまいります。

今後とも、進化する情報通信環境に応じたデータ通信手順の選択、先進的な技術を基盤としたより安全で強固なシステムの構築などの取組みを鋭意継続するとともに、日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、及びＯＴＣ医薬品に加え隣接する各業界へのＥＤＩ普及活動を続け、中長期的に安定した成長を目指してまいります。

② データベース事業

「取引先データベース」については、全国の小売業店舗・卸売業拠点約41万件の情報を常にメンテナンスして、メーカーがＥＤＩとともに利用するマーケティング情報として有効に活用できるよう利用価値を高め、営業活動等を通じて一層の拡大を図ってまいります。

「商品データベース」については、商品の規格・商品画像情報等の一層の拡充に努めるとともに、登録推進・利用促進を図ってまいります。

③ そ の 他 事 業

引き続き、メーカー・卸売業・小売業間のマーチャンダイジング業務を支援する情報提供サービス「バイヤーズネット」の運用を継続してまいります。

さらに、「見える化サービス」の提供へ向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期	第27期 平成23年８月１日から 平成24年７月31日まで	第28期 平成24年８月１日から 平成25年７月31日まで	第29期 平成25年８月１日から 平成26年７月31日まで	第30期(当期) 平成26年８月１日から 平成27年７月31日まで
売上高(千円)	2,675,720	2,692,839	2,743,826	2,815,611
経常利益(千円)	686,546	729,616	716,566	741,196
当期純利益(千円)	385,264	440,279	402,404	443,774
１株当たり当期純利益(円)	58.10	66.40	60.69	66.92
純資産(千円)	2,467,560	2,709,085	2,897,715	3,248,418
１株当たり純資産額(円)	372.12	408.55	437.00	489.89
総資産(千円)	3,130,770	3,387,332	3,623,902	4,014,926

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、歯磨、石鹸、化粧品、芳香剤、紙製品、ワックス、医薬品、衛生用品、日用雑貨品、化粧雑貨品、ペット用品等の流通に関するコンピュータ利用システムの研究、開発、情報の提供及びコンサルティング、通信処理の受託及び仲介、コンピュータシステムの運営管理を主要な事業内容としております。

(8) 事業所　　本社　　東京都港区浜松町一丁目31番

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
38名	―	42.2歳	10.7年

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　15,360,000株

(2) 発行済株式の総数　　6,632,800株（自己株式1,869株を含む）

(3) 株主数　　1,120名

(4) 大株主（上位13名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ライオン株式会社	1,066,400	16.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテックロ）	1,058,400	15.96
ユニ・チャーム株式会社	300,800	4.54
株式会社資生堂	300,800	4.54
サンスター株式会社	300,800	4.54
ジョンソン株式会社	300,800	4.54
エステー株式会社	300,800	4.54
日本製紙クレシア株式会社	300,800	4.54
牛乳石鹸共進社株式会社	300,800	4.54
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	176,000	2.65
小林製薬株式会社	176,000	2.65
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	176,000	2.65
クラシエホームプロダクツ株式会社	176,000	2.65

（注）１　持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
２　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテックロ）の持株数1,058,400株は株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	玉 生 弘 昌	
代表取締役社長	田 上 正 勝	執行役員社長
常 務 取 締 役	黒 岩 昭 雄	執行役員常務　営業本部長
取　締　役	牛 島　　操	執行役員　管理本部長
取　締　役	松 本 俊 男	執行役員　ＣＩＯ
取　締　役	濱　　逸 夫	ライオン株式会社　代表取締役、取締役社長、執行役員最高経営責任者
取　締　役	石 井 貞 行	株式会社インテック　専務執行役員 ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長
取　締　役	廣 田 光 次	
常 勤 監 査 役	川 崎　　清	
監　査　役	井 上 展 成	井上法律事務所　弁護士
監　査　役	石 垣 禎 信	ＩＴホールディングス株式会社　社外取締役

（注）１　取締役濱逸夫、石井貞行、廣田光次の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役井上展成、石垣禎信の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　取締役廣田光次、監査役井上展成の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　９名　　181,818千円　（うち社外取締役３名　4,818千円）
監査役　　３名　　20,000千円　（うち社外監査役２名　7,400千円）

（注）上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額30,000千円及び役員退職慰労引当金の繰入額25,700千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役濱逸夫氏は、ライオン株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は当社の株式を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。また、同社は当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役石井貞行氏は、株式会社インテックの専務執行役員　ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長を兼務しております。同社は当社の株式を実質的に保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。また、同社は当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外監査役石垣禎信氏は、ＩＴホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しており、株式会社インテックは、同社の完全子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
濱　　逸　夫 （社外取締役）	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、他の上場企業の代表取締役としての知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っております。
石　井　貞　行 （社外取締役）	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、議案・審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
廣　田　光　次 （社外取締役）	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案・審議等に際し必要な発言を適宜行っております。
井　上　展　成 （社外監査役）	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席するとともに、監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
石　垣　禎　信 （社外監査役）	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席するとともに、監査役会13回全てに出席し、議案・審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法(昭和23年法律第103号)第２条第１項の業務に係る報酬等の額	11,400千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	―

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、当社監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出致します。

６．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

Ⅰ 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は『企業理念』に則った「企業行動憲章」並びに「企業行動指針」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え行動するように定める。

② コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする『コンプライアンス委員会』を設置し、社長直轄の専任担当が事務局を務める。

③ 監査役及び社長直轄の専任担当は連携した監査を通じてコンプライアンスの状況・問題点を把握し、コンプライアンス委員会に報告する。報告を受け、コンプライアンス委員会は問題点の改善に努める。

④ コンプライアンスを確保するため、コンプライアンス上疑義のある行為について、常勤監査役を窓口として使用人が直接通報する社員通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 企業理念である「流通業界の情報インフラストラクチャー」としての役割を果たすため、ユーザー情報や社内情報についてその機密性を尊重し、適切な情報管理（作成・保存）を行う。

② 実現を確実にするためＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１の認証を取得し、その基準に則りセキュリティ監査を含めた情報管理を推進する。

③ 情報セキュリティ担当役員を委員長とする「情報セキュリティ委員会」がセキュリティ監査の報告を受け、問題点の改善を進める。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については「情報管理規程」に従い整理・保存する。

⑤ 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が関連諸規程に則り実施されているか監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、リスク管理に関する総括責任者としてリスク管理担当役員を責任者とする『事業継続計画プロジェクト』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設ける。

② 万が一、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「事業継続計画」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。

③ 監査役及び社長直轄の専任担当は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を執行役員会に報告する。執行役員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 定例の取締役会を原則として月１回開催し、経営上の重要な意思決定と取締役の職務執行並びに執行役員の業務執行の監督を行う。

② 業務執行の強化と意思決定の迅速化を意図して執行役員制度を導入し、原則として月２回の執行役員会を開催し、業務執行に関する意思決定を迅速に行う。

③ 事業運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標設定と管理を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査役と取締役会が協議のうえ指名する。監査役が要請する期間は指名された使用人の指揮・命令・考課の権限は監査役に委譲される。

② 監査役の職務を補助する使用人の異動及び考課については監査役の同意を必要とする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告するよう指導・徹底を図る。

② 監査役は重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行の状況を把握するため「取締役会」に出席する。加えて常勤監査役は、「執行役員会」「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席して職務の執行状況を把握するとともに、主要な稟議書及び職務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人に説明を求める。その状況に関して社外監査役とも情報交換を密にして共有化を図り、監査の実効性確保に努める。

③ また、「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は職務を補助する使用人及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の達成を図る。

(7)　反社会的勢力を排除するための体制

①　当社は「企業行動憲章」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との対決姿勢を貫く。

②　また、対応統括部署において、情報を一元的に管理し外部機関との連携を図る。

Ⅱ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1)　内部統制基本方針の改定

当社は毎年一度、内部統制基本方針について関連法令の改定や内外環境の変化等を踏まえて、見直しの要否を検討しております。当事業年度においては、平成 27 年 7 月 24 日の当社取締役会の決議により内部統制基本方針の一部改定を行っております。

(2)　コンプライアンスに対する取組の状況

当社は代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催することによって、コンプライアンスの状況を把握するとともに問題点の改善に努めております。

(3)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する状況

情報セキュリティ担当役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともにＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１の基準に則った情報セキュリティ監査を年２回行い、問題点の洗い出し及びその改善を進めております。

(4)　損失の危機の管理についての取組みの状況

当社はリスク管理担当役員を責任者とする事業継続プロジェクトを定期的に開催し、全社横断的にリスク管理体制の検証及び見直しを行っているとともに、同プロジェクトが主催する、大規模災害等を想定したシステム障害の対策訓練を定期的に実施することによって、不測の事態に備えております。

(5)　取締役の職務の執行が効率的に行われることに対する取組みの状況

当社は執行役員制度を導入し原則として月２回執行役員会を開催することにより、迅速で機動的な意思決定を行っております。

取締役会は原則として月１回開催し、社外取締役及び常勤監査役・社外監査役も出席し、経営上の重要な意思決定について、活発な意見交換が行われており、監督の実効性は確保されているものと考えております。

(6) 監査役の監査が実効的に行われていることに対する取組みの状況

監査役会は原則として月１回開催し、監査に関する重要な事項について、報告・協議を行っております。

また、監査役及び社長直轄の専任担当による業務監査にて、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスク管理状況等も含めた監査を行うことによって複合的に業務の適正を確保するための体制を担保しております。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年７月31日現在）

（単位　千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		**（負　債　の　部）**	
流　動　資　産	**2,707,796**	**流　動　負　債**	**513,266**
現金及び預金	2,265,658	買掛金	155,420
売掛金	405,833	未払金	76,527
前払費用	7,091	未払費用	18,748
繰延税金資産	20,309	未払法人税等	152,915
その他	11,302	賞与引当金	21,307
貸倒引当金	△2,400	役員賞与引当金	30,000
		その他	58,347
固　定　資　産	**1,307,129**	**固　定　負　債**	**253,241**
		退職給付引当金	105,523
有形固定資産	**42,937**	役員退職慰労引当金	112,875
建物	24,845	資産除去債務	11,244
器具及び備品	18,092	繰延税金負債	23,598
無形固定資産	**448,451**	**負　債　合　計**	**766,507**
ソフトウエア	428,427	**（純資産の部）**	
ソフトウエア仮勘定	18,640	**株　主　資　本**	**3,009,362**
電話加入権	1,383	**資　本　金**	**436,100**
投資その他の資産	**815,740**	**資本剰余金**	**127,240**
投資有価証券	338,981	資本準備金	127,240
関係会社株式	317,679	**利益剰余金**	**2,447,747**
敷金及び保証金	51,783	利益準備金	18,700
保険積立金	72,878	その他利益剰余金	2,429,047
その他	40,319	別途積立金	710,000
貸倒引当金	△5,900	繰越利益剰余金	1,719,047
		自　己　株　式	**△1,725**
		評価・換算差額等	**239,055**
		その他有価証券評価差額金	239,055
		純　資　産　合　計	**3,248,418**
資　産　合　計	**4,014,926**	**負債及び純資産合計**	**4,014,926**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		**2,815,611**
売上原価		**1,020,885**
売上総利益		**1,794,726**
販売費及び一般管理費		**1,111,728**
営業利益		**682,998**
営業外収益		**58,197**
受取利息	392	
受取配当金	1,854	
有価証券利息	15,456	
投資有価証券評価益	38,839	
貸倒引当金戻入額	583	
雑収入	1,072	
経常利益		**741,196**
特別利益		**8,738**
固定資産売却益	168	
投資有価証券償還益	8,570	
特別損失		**1,305**
固定資産除却損	34	
投資有価証券償還損	1,270	
税引前当期純利益		**748,629**
法人税、住民税及び事業税		303,018
法人税等調整額		1,836
当期純利益		**443,774**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年８月１日から
平成27年７月31日まで）

（単位　千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当　期　首　残　高	436,100	127,240	127,240	18,700	670,000	1,560,619	2,249,319
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	―	―	―	―	―	△245,346	△245,346
別途積立金の積立	―	―	―	―	40,000	△40,000	―
当 期 純 利 益	―	―	―	―	―	443,774	443,774
自己株式の取得	―	―	―	―	―	―	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	―	―	―	―	―
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	40,000	158,428	198,428
当　期　末　残　高	436,100	127,240	127,240	18,700	710,000	1,719,047	2,447,747

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当　期　首　残　高	△1,662	2,810,997	86,718	86,718	2,897,715
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	―	△245,346	―	―	△245,346
別途積立金の積立	―	―	―	―	―
当 期 純 利 益	―	443,774	―	―	443,774
自己株式の取得	△62	△62	―	―	△62
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	―	―	152,337	152,337	152,337
事業年度中の変動額合計	△62	198,365	152,337	152,337	350,703
当　期　末　残　高	△1,725	3,009,362	239,055	239,055	3,248,418

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。

また、社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物　　８年～18年

器具及び備品　４年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、のれんについては５年間の定額法、またソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　42,202千円

２．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	30,743千円
短期金銭債務	193,129千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	171,184千円
仕入高	810,764千円
その他の営業取引高	54,059千円
営業取引以外の取引高	89,544千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当事業年度の末日における発行済株式の総数　普通株式　6,632,800株

２．当事業年度の末日における自己株式の数　普通株式　1,869株

３．配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年10月28日定時株主総会	普通株式	125,988千円	19円	平成26年７月31日	平成26年10月29日
平成27年２月25日取締役会	普通株式	119,357千円	18円	平成27年１月31日	平成27年４月６日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

①配当金の総額	125,987千円
②配当の原資	利益剰余金
③１株当たり配当額	19円
④基準日	平成27年７月31日
⑤決議予定日	平成27年10月27日
⑥効力発生日	平成27年10月28日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びポジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが２ヵ月以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	2,265,658	2,265,658	―
(2)売掛金	405,833		
貸倒引当金(※)	△2,400		
	403,433	403,433	―
(3)投資有価証券	318,981	318,081	―
(4)関係会社株式	175,537	175,537	―
資産計	3,163,610	3,163,610	―
(1)買掛金	155,420	155,420	―
(2)未払金	76,527	76,527	―
(3)未払法人税等	152,915	152,915	―
負債計	384,863	384,863	―

※　売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券　(4)関係会社株式

これらの時価については、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金　(2)未払金　(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	162,141

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券、(4)関係会社株式には含まれておりません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

（繰延税金資産）

未払事業税	11,383千円
賞与引当金	7,052千円
その他	1,873千円
計	20,309千円

(2) 固定の部

（繰延税金資産）

退職給付引当金	34,084千円
役員退職慰労引当金	36,476千円
投資有価証券評価損	8,249千円
資産除去債務	3,631千円
その他の投資評価損	3,394千円
その他	6,413千円
繰延税金資産計	92,250千円

（繰延税金負債）

その他有価証券評価差額金	114,054千円
資産除去債務	1,794千円
繰延税金負債計	115,849千円
繰延税金負債の純額	23,598千円

（関連当事者との取引に関する注記）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱インテック	富山県富山市	20,830	情報・通信業	（被所有）直接16.1	兼任1名	ネットワーク用業務の委託及びシステム開発	ネットワークの運用監視業務の委託(注2)	810,764	買掛金	146,002
								システム開発(注2)	89,544	未払金	37,616
その他の関係会社	ライオン㈱	東京都墨田区	34,433	日用品製造販売業	（被所有）直接16.1	兼任1名	通信処理サービス等の提供	通信処理サービス等の提供(注2)	169,024	売掛金	30,549

（注）1　上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

2　取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考に決定しております。

3　㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　489円89銭

２．１株当たり当期純利益　66円92銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年９月１日

株 式 会 社 プ ラ ネ ッ ト
取 締 役 会　御 中

仰　星　監　査　法　人
代　表　社　員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士 岡本　悟 ㊞

業 務 執 行 社 員　　公認会計士 鈴木 恵介 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第２項第 1 号の規定に基づき、株式会社プラネットの平成 26 年８月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書　謄本

監査報告

当監査役会は、平成 26 年８月１日から平成 27 年７月 31 日までの第 30 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

当監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）品質管理基準委員会報告第１号「監査事務所における品質管理」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年９月８日

株式会社プラネット　監査役会

常勤監査役　川崎　清　㊞

監査役（社外監査役）　井上展成　㊞

監査役（社外監査役）　石垣禎信　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の実施に努めてまいりたいと存じます。当期の期末配当につきましては、当期の業績を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金19円
総額125,987,689円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年10月28日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金　　40,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金　　40,000,000円

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役川崎清、井上展成の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	くろ いわ あき お 黒岩昭雄 （昭和30年８月７日生）	平成10年４月 当社入社 平成18年10月 当社　取締役 執行役員　営業本部営業部長 平成22年10月 当社　常務取締役 執行役員常務　営業本部副本部長 兼第２営業部長 平成26年10月 当社　常務取締役 執行役員常務　営業本部長兼営業部長 平成27年４月 当社　常務取締役 執行役員常務　営業本部長（現任）	2,000株	なし
2	いの うえ のぶ しげ 井上展成 （昭和30年12月25日生）	昭和59年４月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成４年４月 井上法律事務所開設 現在に至る 平成19年10月 当社　監査役（現任）	400株	なし

（注）１　黒岩昭雄、井上展成の両氏が所有する当社株式の数は、平成27年７月31日現在の状況を記載しております。

２　黒岩昭雄氏は、新任候補者であります。

３　黒岩昭雄氏は、平成27年10月26日付にて、取締役を辞任致します。

４　井上展成氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

５　井上展成氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有し、また、従来より当社の状況を把握しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断したためであります。
なお、同氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。

６　当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、井上展成氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときに限り会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、井上展成氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	当社との特別の 利 害 関 係
はな かわ やす お 花 川 泰 雄 （昭和20年２月３日生）	昭和43年４月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成９年６月 第一證券株式会社（現三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社）常務取締役 平成10年６月 ニッセイアセットマネジメント株式会社　常務取締役 平成15年９月 名古屋商科大学総合経営学部教授 平成16年４月 同大学　会計ファイナンス学部教授 平成19年６月 フジテック株式会社社外取締役（現任）	０株	なし

（注）１　花川泰雄氏は、社外監査役候補者であります。

２　花川泰雄氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた経験等を当社監査体制に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第４号議案　役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の常勤取締役５名に対し、役員賞与総額30,000,000円を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

第５号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年10月27日開催の第25回定時株主総会において年額２億円以内（うち社外取締役分は年額800万円以内）、監査役の報酬額は年額3,000万円以内と、それぞれご決議いただき今日に至っておりますが、経済情勢の変化その他諸般の事情等を勘案し、また、今後の機動的な運用を可能とするため、取締役の報酬額を年額３億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）、監査役の報酬額を年額5,000万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

また、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、対象となる取締役の員数は７名（うち社外取締役３名）、監査役の員数は３名（うち社外監査役２名）となります。

第６号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年10月26日をもって取締役を退任される黒岩昭雄氏及び本定時株主総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任される川崎清氏に対し、在任中の労に報いるため、それぞれ、「取締役退職慰労金規程」、「監査役退職慰労金規程」に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などについては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
くろ　いわ　あき　お 黒　岩　昭　雄	平成18年10月　当社　取締役 平成22年10月　当社　常務取締役（平成27年10月26日辞任）
かわ　さき　きよし 川　崎　清	平成23年10月　当社　常勤監査役（現在に至る）

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町一丁目31番　文化放送メディアプラス

12階　文化放送メディアプラスホール

交通：ＪＲ：山手線・京浜東北線　「浜松町駅」　北口正面

都営地下鉄：浅草線・大江戸線　「大門駅」　Ｂ１出口前

会場の建物の入口は２階にございますので、建物前の階段またはエレベータにてお越し下さい。

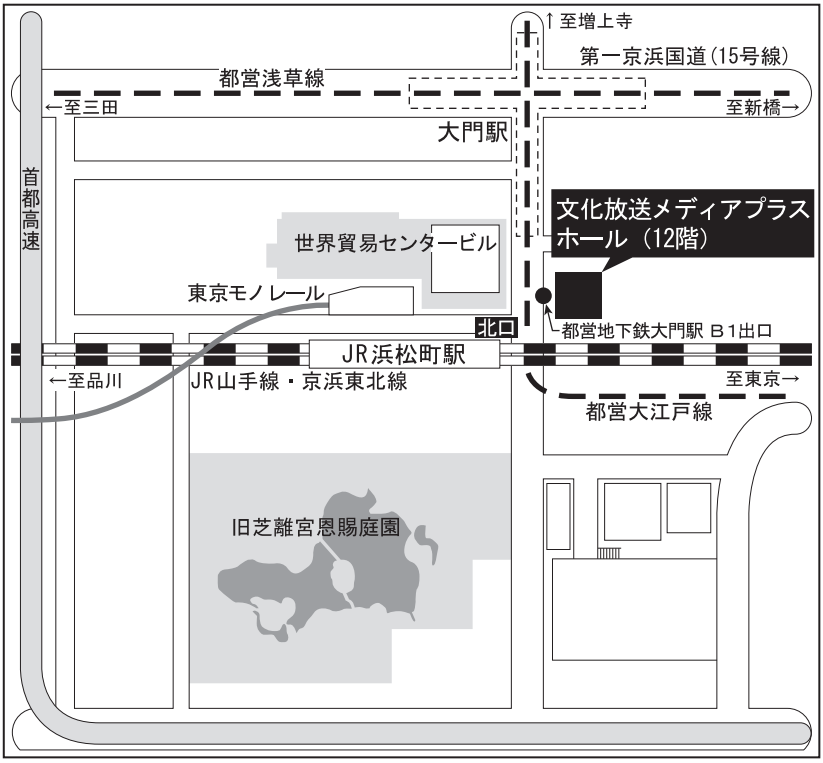

電話：(03) 5962－0811（株式会社プラネット代表）